

JA福光の現況

(平成21年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



JA 福光セルフ SS オープン(8月1日)



雪あかり祭にて(写真提供 本多晴信氏(和泉))



福光農業協同組合

目 次

ごあいさつ

| | |
|-------------------|----|
| 1 . 経営方針 | 1 |
| 2 . 経営管理体制 | 1 |
| 3 . 事業の概況（平成21年度） | 2 |
| 4 . 事業活動のトピックス | 3 |
| 5 . 農業振興活動と地域貢献情報 | 4 |
| 6 . リスク管理の状況 | 7 |
| 7 . 自己資本の状況 | 12 |
| 8 . 主な事業の内容 | 13 |

【経営資料】

決算の状況

| | |
|----------------------|----|
| 1 . 貸借対照表 | 25 |
| 2 . 損益計算書 | 26 |
| 3 . キャッシュ・フロー計算書 | 27 |
| 4 . 注記表 | 28 |
| 5 . 剰余金処分計算書 | 47 |
| 6 . 部門別損益計算書 | 48 |
| 7 . 財務諸表の正確性等にかかる確認書 | 50 |

損益の状況

| | |
|----------------------|----|
| 1 . 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 51 |
| 2 . 利益総括表 | 52 |
| 3 . 資金運用収支の内訳 | 52 |
| 4 . 受取・支払利息の増減額 | 52 |

事業の概況

1 . 信用事業

(1) 貯金に関する指標

| | |
|-----------|----|
| 科目別貯金平均残高 | 53 |
| 定期貯金残高 | 53 |

(2) 貸出金等に関する指標

| | |
|---------------------|----|
| 科目別貸出金平均残高 | 53 |
| 貸出金の金利条件別内訳残高 | 53 |
| 貸出金の担保別内訳残高 | 54 |
| 債務保証の担保別内訳残高 | 54 |
| 貸出金の用途別内訳残高 | 54 |
| 貸出金の業種別残高 | 54 |
| リスク管理債権の状況 | 55 |
| 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 | 55 |

| | |
|--|----|
| 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 | 55 |
| 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係 | 56 |
| 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 57 |
| 貸出金償却の額 | 57 |
| (3) 内国為替取扱実績 | 57 |
| (4) 有価証券に関する指標 | |
| 種類別有価証券平均残高 | 57 |
| 商品有価証券種類別平均残高 | 57 |
| 有価証券残存期間別残高 | 58 |
| (5) 有価証券等の時価情報等 | |
| 有価証券の時価情報等 | 58 |
| 金銭の信託の時価情報等 | 58 |
| 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 | 58 |
| 2. 共済取扱実績 | |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | 59 |
| (2) 短期共済新契約高 | 59 |
| 3. 経済事業取扱実績 | |
| (1) 買取購買品取扱実績 | 60 |
| (2) 受託販売品取扱実績 | 60 |
| 4. 指導事業 | 60 |
| | |
| 経営諸指標 | |
| 1. 利益率 | 61 |
| 2. 貯貸率・貯証率 | 61 |
| | |
| 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 62 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 63 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 64 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 67 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 68 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 68 |
| 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 | 68 |
| 8. 金利リスクに関する事項 | 70 |
| | |
| 【JAの概要】 | |
| 1. 機構図 | 72 |
| 2. 役員一覧 | 73 |
| 3. 組合員数 | 73 |
| 4. 組合員組織の状況 | 74 |
| 5. 特定信用事業代理業者の状況 | 74 |
| 6. 地区一覧 | 74 |

| | |
|--------------------|----|
| 7 . 店舗等のご案内..... | 75 |
| 法定開示項目掲載ページ一覧..... | 76 |

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

さて、平成 21 年は夏場の日照不足や低温が影響し、水稻の作況は富山県は平年並みの 100 となったものの、全国は 98 の「やや不良」となりました。早生の作付比率が他の農協として高い当農協においては、加工用米を含む米の集荷量は 11 万 8 千 7 百俵余りと前年対比 82%と落ち込み、上位等級比率も 66.4%と量、質のいずれにおいても残念な結果と

なり、富山県や全国の作況に到底おぼつかない厳しい年となってしまいました。

一方、農協事業においては、昭和 47 年に建設され老朽化していた旧あそぶ給油所を、8 月に「JA 福光セルフ SS」として改修オープンさせていただきました。このことにより、地域の皆様に価格、品質はもとより、設備においても満足いただける施設となったものと確信しております。お蔭様で多くの方にご利用いただき感謝申し上げます。

また、中小企業等金融円滑化法が施行されたことに伴う相談業務にも取り組みました。

さらに経営面では、財務の健全化、内部統制の整備、コンプライアンス強化などに取り組み、事業の利用高は減少したものの、出資配当や事業分量配当を計画通りさせていただくことが出来ました。

この冊子はみなさまのお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成 21 年度の事業実績等を「JA 福光の現況」としてとりまとめたものです。ご高覧いただければ幸いです。

今後とも皆様により一層信頼される農協となるよう役職員全員で努めて行きますので、一段のご利用、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願いいたします。

福光農業協同組合
代表理事組合長 齋田一除

1. 経営方針

当農協は「信用第一」「創意工夫」「相互の信頼感」を信条に、協同の精神を基本として「地域水田農業ビジョン」実践に基づく「担い手づくり対策」、「経済事業改革」、「経営改善と機能発揮」について組織を挙げて取り組んでいます。

これからも、組合員・地域の皆様に満足いただける農協事業サービスを提供します。

そのためにさらに、効率的な業務遂行と健全経営の確保を図り、人材の育成と一層の自己資本の充実・財務の健全化に努め、強靱な経営体質を構築して**協同活動第11次3か年運動「JA福光ゆめプランパト」**の下記指針に基づき、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

担い手づくりを軸とした地域農業振興と安全・安心な農産物づくり

- 環境にやさしい農業の推進と安全・安心な農産物づくり
- 将来ビジョンを具体化する販売農業戦略づくり
- 福光らしい営農組織の法人化と担い手づくり

安心して暮らせる豊かな地域社会へ貢献できるJAづくり

- 福祉と健康を核とした高齢者生活支援体制づくり
- 食農教育の推進と安全・安心な消費生活づくり
- 消費者を守るJA組織づくり

新たな事業方式による活力あるJAづくり

- 万全な経営管理体制づくり
- 組織基盤の拡充とJAに集結できる地域づくり
- 地域社会のニーズに応えるJAづくり

2. 経営管理体制

経営執行体制

当農協は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の仕組みや不正行為を防止する機能（ガバナンス）の強化を図っています。

3. 事業の概況

全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の継続的且つ健全な発展を続けるため、農協法、JAバンク法に基づく金融共済店舗の一元化を平成19年5月に実施し、組合員宅へ出向く体制を強化してきました。

また、協同活動強化第11次3か年運動「JAゆめプランパート」の最終年として「担い手づくりを軸とした地域農業振興と安全・安心な農産物づくり」、「安心して暮らせる豊かな地域社会へ貢献できるJAづくり」、「新たな事業方式による活力あるJAづくり」の大きな柱のもと、その実践に取り組んでまいりました。

信用事業

(1) 貯金

キャッシュカード・JAカードのIC化のシェアアップに取り組みました。

(2) 貸出金

中小企業等金融円滑化法に基づく相談業務に取り組んだほか、休日ローン相談会の実施により多くの相談者にご来店いただき、住宅ローンやマイカーローンを中心とした融資を行いました。

(3) 資金運用

安全・安定的な運用を第一として、農林中央金庫への預金を中心とした運用を行いました。

共済事業

「3Q訪問プロジェクト」の取り組みにより、長期共済等の加入者満足の高揚に努めました。また、毎月第2・4土曜日に「自動車共済休日相談会」を実施し、共済加入者の満足とサービスの充実を図りました。

購買事業

購買品の予約率の向上に努めるとともに、アグリ配送センターによる営農・生活資材配送の一元化でコスト削減を図りました。

販売事業

安全・安心を前提として、消費・市場動向を的確に把握し、生産履歴(トレーサビリティ)の記帳に加え、GAP(農業生産工程管理)にも取り組み、一体的な販売流通に取り組みました。

その他事業

介護事業として訪問介護、居宅介護支援と通所介護を実施しているほか、農地保有合理化事業、簡易郵便局、観光事業を行っています。

4. 事業活動のトピックス

J A 福光セルフ S S のオープン

昭和 47 年に建設された遊部給油所が老朽化したため取り壊し、8 月にセルフ型の給油所である J A 福光セルフ S S を建設オープンしました。

休日ローン相談会の開催

信用事業において年 9 回の休日ローン相談会を開催いたしました。

自動車共済休日相談会の開催

毎月第 2・4 土曜日に開催し、自動車共済の普及拡大に努めました。

平成 21 年度における事業の経過

| | | |
|---------|-----------|----------------------|
| 平成 21 年 | 3 月 11 日 | J A 女性部代議員会 |
| | 16 日 | J A 青年部代議員会 |
| | 4 月 23 日 | 福光水田農業推進協議会 |
| | 5 月 18 日 | 総代連絡協議会 |
| | 25～28 日 | 第 44 回通常総代会事前説明会 |
| | 30 日 | 第 44 回通常総代会 |
| | 6 月 3 日 | 共済友の会連絡協議会 |
| | 11 日 | 年金友の会連絡協議会 |
| | 20 日 | 第 11 回福光農協長杯ペタンク大会 |
| | 7 月 15 日 | 協同活動強化運営審議委員会全体会議 |
| | 21 日 | 宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭・優良生産者表彰 |
| | 27 日 | ライスコンビナート運営委員会 |
| | 31 日 | 生産組合協議会研修会 |
| | 8 月 1 日 | J A 福光セルフ S S オープン |
| | 4～6 日 | 夏期産米改良座談会 |
| | 9 月 8 日 | 緊急ライスコンビナート運営委員会 |
| | 20 日 | 第 25 回福光農協長杯ゲートボール大会 |
| | 10 月 22 日 | 第 19 回みのり会ゴルフコンペ |
| | 24～25 日 | J A 福光女性部大会・家の光読者の集い |
| | 12 月 18 日 | 総代連絡協議会 |
| | 24 日 | 協同活動強化運営審議委員会全体会議 |
| | 25 日 | 地区代表者会議 |
| 平成 22 年 | 1 月 15 日 | 第 14 回臨時総代会 |
| | 21 日 | 水田農業推進協議会臨時総会 |
| | 26～29 日 | 地区センター協同活動強化推進協議会 |
| | 31 日 | 南砺うまい米づくり推進大会 |
| | 2 月 3 日 | 青年部・女性部活動発表推進大会 |

5. 農業振興活動と地域貢献情報

協同組合の特性

当農協は、南砺市(平成 16 年 11 月 1 日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当農協の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当農協では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当農協は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳(トレーサビリティ)及び農業生産工程管理(GAP)記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心な農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験(キッズクラブ)による食農教育の推進

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、61,706 百万円(うち定期積金の残高は 1,690 百万円)となっております。

組合員資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

| | |
|---------|------------|
| 組 合 員 等 | 55,633 百万円 |
| そ の 他 | 6,073 百万円 |
| 合 計 | 61,706 百万円 |

地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、5,425 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

| | |
|-------------|-----------|
| 組 合 員 等 | 3,588 百万円 |
| 地 方 公 共 団 体 | 660 百万円 |
| そ の 他 | 1,177 百万円 |
| 合 計 | 5,425 百万円 |

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、財政資金を直接貸し付けるもの、財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域で採れた食材の学校給食への供給

春はアスパラガスやキャベツを、夏にはばれいしょ、玉ねぎ、秋にはキャベツ、ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています。

ミセスカレッジ

女性部員を対象に、生活文化の向上を図ることを目的として、環境(e c o)問題から、料理、健康とについて勉強会を行っています。

キッズクラブ

小学2年生から6年生に、年間を通じて水稲、野菜等の植付・管理・収穫を行わせることにより、食農教育の推進に努めています。

ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や各地区毎に「そくさい会(ミニ宅老所)」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

スポーツ大会の開催

年1回組合員及びその家族を対象として、ペタンク、ゲートボール、ゴルフ大会を開催し、心身の健康づくりに貢献しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組みとして、次の会を組織して活動を深めています。

年金友の会

平成21年10月29日に、2年に一度の会員の集いである「爆笑バラエティショー」を開催いたしました。

共済友の会

各地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。

旅行友の会

地区センター旅行友の会を核として国内や海外の旅行を企画実施しています。

(3) 情報提供活動

農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は、農政や農業技術及び地域であった出来事等の情報を組合員の皆様にお知らせしています。

加えて、組合員からの意見などを掲載させて頂いております。



ホームページでの情報伝達・P R

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メ - ルアドレス jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp



6. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理〕

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化に伴い、金融機関が内包するリスクは、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等多岐にわたり複雑化してきています。

こうした環境のなか、各種リスクの管理を強化するため、リスク管理体制の充実に努めています。

〔融資審査体制〕

当組合では、金融本店における融資の取扱いについて融資課で事前調査を十分に行うとともに、管理室審査課において独立した審査を行い、受付から最終決裁者までの間に多段階の稟議手続を行う体制としております。

〔不良債権への取組み〕

不良債権処理を経営の最優先課題として位置付け、自己査定や償却・引当による厳格な与信管理を行っています。

不良債権処理については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の第 1 分類債権に対して、平成 21 年度末で貸倒引当金による 100%の引当を行いました。

リスク管理債権は、平成 21 年度末で 159 百万円です。また、金融再生法に基づく不良債権は 159 百万円です。

〔ALM管理体制〕

金利変動リスク等へ対応し、資金調達面と運用面を総合的に管理するため、ALM委員会等を随時開催し、財務の健全化と安定的収益確保に努めています。

内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

監査実施状況

(単位:人日)

| 監査期間 | 監査内容等 | 監査従事人数 | | |
|-----------------|---------------------|--------|-----|-----|
| | | 監事 | 補助員 | 計 |
| H21.4/13～4/16 | 平成20年度決算監査 | 12 | 15 | 27 |
| H21.6/29～7/6 | 第1・四半期監事監査 | 9 | 12 | 21 |
| H21.10/20～10/27 | 上半期末監事監査・第1回内部監査 | 12 | 23 | 35 |
| H22.1/18 | 第1回無通告内部監査 | | 4 | 4 |
| H22.1/20～1/21 | 第3・四半期末監事監査,第2回内部監査 | 8 | 14 | 22 |
| 監査延べ人数 | | 41 | 68 | 109 |

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針・運営態勢〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンス基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス関連諸規程集」を制定して役職員に配布するとともに、研修会等の実施により周知徹底を図っています。

また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

〔個人情報保護への対応方針〕

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
- 2．当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- 3．当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 4．当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
- 5．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- 6．当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
- 7．当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 8．当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔苦情等受付窓口〕

当農協では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当農協の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当農協は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

貯金・貸出・為替等のことは、
金融共済部 金融本店
0763-52-1331

共済のことは、
金融共済部 共済本店
0763-52-1332

受付時間 / 月～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後7時

7. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 22 年 2 月末における自己資本比率は、15.98%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,009 百万円（前年度 1,013 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8 . 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 16 ページをご覧ください。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 17 ページをご覧ください。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 18 ページから 22 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 23 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

購買事業

生産購買では年間予約購買体制の徹底と営農指導・販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J A らしい組織購買の展開と販売促進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

営農販売事業

玄米換算 15 万俵のライスコンビナート施設（カントリーエレベーター）を核とし、生産履歴の情報を開示をしながら、安全安心な福光米を安定的に供給するよう努力しています。

指導事業

営農指導では 11 の地区センターに営農指導員を配置し、高品質・良食味・安全安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では、活力ある組織作りを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

〔その他の事業〕

介護事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合わせて、デイサービス(通所介護事業)を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

農用地利用事業

農地保有合理化事業により、農地の受委託仲介による農地の集積を進めています。

簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

観光事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員の娯楽とリフレッシュに貢献しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

| 種 類 | しくみと特色 | お預入期間 | お預入額 |
|-------------------|--|------------------|--------------------------------|
| 総 合 口 座 | 普通貯金・定期積金・定期貯金が一冊の通帳にセットできます。この口座は給与・年金などの自動受け取り、公共料金・税金・家賃などの自動支払いに便利です。さらに、キャッシュカードをご利用になると全国どこのＪＡでも現金の引き出し、預け入れができます。また、全国の都銀・地銀・信金・信組などのキャッシュサービスをご利用いただけます。そして、必要なときには、セットされた定期貯金と定期積金の残高合計の９０％以内、最高３００万円まで自動融資がうけられます。 | 定めなし | １円以上 |
| 普 通 貯 金 | 出し入れ自由。年金・給与などの自動受け取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。 | 定めなし | １円以上 |
| 貯 蓄 貯 金 | 使い道などが決まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率は普通貯金より有利です。 | 定めなし | １円以上 |
| 当 座 貯 金 | 小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。 | 定めなし | １円以上 |
| 通 知 貯 金 | ごく短期間の運用に便利です。 | 定めなし (据置７日以上) | ５万円以上 |
| 納 税 準 備 貯 金 | 貯金者の皆さまの租税納付にお使い下さい。 | 定めなし | １円以上 |
| ス ー パ ー 定 期 貯 金 | お預け期間は１ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられます。 | １ヵ月以上 ５年以内 | １円以上 |
| 大 口 定 期 貯 金 | 大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。 | １ヵ月以上 ５年以内 | １,０００万円 以上 |
| 期 日 指 定 定 期 貯 金 | お預け期間が最長３年間、据置期間１年経過後、自由に満期を指定できます。１年複利のお得な貯金です。 | 最長３年 | １円以上 (ただし通帳式 は１万円以上) |
| 変 動 金 利 型 定 期 貯 金 | 金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネプランの幅が広がります。 | ３年 | １００円 以上 |
| 定 期 積 金 | 目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。 | ６ヵ月以上 ５年以下 | １００円以上 (ただし満期分 散式は３千円以上) |
| 一 般 財 形 貯 金 | 積立額、目的ともご自由。お預入れ後、３年経過すればいつでもお引出しできます。 | ３年以上 | １,０００円 以上 |
| 財 形 住 宅 貯 金 | 住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。 | ５年以上 | １,０００円 以上 |
| 財 形 年 金 貯 金 | 退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、６０歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。 | ５年以上 | １,０００円 以上 |

【主な貸出商品】

| 種 類 | 内 容 | ご融資期間 (返済期間) | ご融資金額 (限度額) |
|----------|--|-----------------|----------------|
| 住宅ローン | マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。 | 3～35年 | 5,000万円 |
| リフォームローン | リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。 | 1～ 10年6ヶ月 | 500万円 |
| マイカーローン | 新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。 | 6ヶ月～ 7年 | 500万円 |
| 教育ローン | 高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。 | 13年6ヶ月 以内 | 500万円 |
| クローバーローン | 電化製品やブライダル等、生活に必要な一切の資金です。 | 6ヶ月～ 5年 | 300万円 |
| カードローン | あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。 | 1年 | 50万円 |

その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

| 種 類 | 内 容 |
|---------------------|---|
| JA キャッシュサービス | カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できます。 |
| 給与振込サービス | 給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出が出来ます。 |
| 各種自動受取サービス | 国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。 |
| 各種自動支払サービス | 電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。 |
| 自動送金サービス | 毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。 |
| 自動集金サービス | 定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。 |
| JAカード (クレジットカード) | このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。 |
| デビットカードサービス | 「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。 |

【主な手数料一覧】

各手数料（平成22年5月末現在）には、消費税等（5%）が含まれています。

内国為替の取扱手数料

窓口受付

| | | | 店頭表示(員外) | 組合員様のご依頼のもの | |
|-------------|------|----------------|---|-------------|--------|
| | | | | 系統機関宛 | 他金融機関宛 |
| 振込手数料 | 電信扱い | 1万円未満 | 420円 | 210円 | 420円 |
| | | 1万円以上 3万円未満 | 525円 | 315円 | 525円 |
| | | 3万円以上 | 735円 | 525円 | 735円 |
| | 文書扱い | 1万円未満 | 315円 | 105円 | 315円 |
| | | 1万円以上 3万円未満 | 420円 | 210円 | 420円 |
| | | 3万円以上 | 630円 | 420円 | 630円 |
| 送金手数料 | 普通扱い | 1件につき | 630円 | | |
| | 電信扱い | 1件につき | 840円 | | |
| 代金取立 手数料 | 普通扱い | 1通につき | 630円 | | |
| | 至急扱い | 1通につき | 840円 | | |
| ・送金、振込の組戻し料 | | 1通につき | 630円 | | |
| ・取立手形組戻し料 | | 1通につき | 630円 | | |
| ・取立手形店頭呈示料 | | 1通につき | 630円 630円を超える経費を要する場合はその実費を 申し受けます。 | | |
| ・不渡手形返却料 | | 1通につき | 630円 | | |
| ・離島回金料 | | | 不要 | | |

自動化機器(ATM)

| | | | |
|-------|---------|--------|------|
| 振込手数料 | 当農協内 | 金額に限らず | 無料 |
| | 県内他農協あて | 3万円未満 | 105円 |
| | | 3万円以上 | 210円 |
| | 県外農協あて | 3万円未満 | 105円 |
| | | 3万円以上 | 315円 |
| | 他行あて | 3万円未満 | 210円 |
| 3万円以上 | | 420円 | |

JA ネットバンクサービス

| サービス利用月額 | | | 無料 |
|-----------|--------|------------|------|
| 振込 手数料 | 当農協内 | 金額に限らず | 無料 |
| | 県内他農協宛 | 1万円未満 | 無料 |
| | | 1万円以上3万円未満 | 無料 |
| | | 3万円以上 | 無料 |
| | 県外農協宛 | 1万円未満 | 105円 |
| | | 1万円以上3万円未満 | 210円 |
| | | 3万円以上 | 315円 |
| | 他金融機関宛 | 1万円未満 | 210円 |
| | | 1万円以上3万円未満 | 262円 |
| 3万円以上 | | 420円 | |

貯金ネットサービス顧客手数料

| | 取扱日 | 取引種類 | 取扱時間 | 顧客手数料 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 県内ネット | 平日 | 受入取引 | 8:00 ~ 21:00 | 無料 |
| | | 支払取引 | 8:00 ~ 21:00 | |
| | 土曜日 | 受入取引 | 8:45 ~ 17:00 | |
| | | 支払取引 | 8:45 ~ 17:00 | |
| | 日曜・祝日 | 受入取引 | 8:45 ~ 17:00 | |
| | | 支払取引 | 8:45 ~ 17:00 | |
| | 年末休日 | 受入取引 | 8:45 ~ 17:00 | |
| | | 支払取引 | 8:45 ~ 17:00 | |
| 全国ネット | 平日 | 受入取引 | 8:00 ~ 21:00 | 無料 |
| | | 支払取引 | 8:00 ~ 21:00 | |
| | 土曜日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | |
| | 日曜・祝日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | |
| | 年末休日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | |
| 業態間ネット | 平日 | 支払取引 | 8:00 ~ 8:45 | 200円 |
| | | | 8:45 ~ 18:00 | 100円 |
| | | | 18:00 ~ 21:00 | 200円 |
| | 土曜日 | | 9:00 ~ 14:00 | 100円 |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | 200円 |
| | 日曜・祝日 | | 9:00 ~ 17:00 | 200円 |
| | | | 年末休日 | 9:00 ~ 17:00 |
| | 三菱東京UFJ提携 | | | 平日 |
| 8:45 ~ 18:00 | | 無料 | | |
| 18:00 ~ 21:00 | | 100円 | | |
| 土曜日 | | 9:00 ~ 14:00 | 100円 | |
| | | 14:00 ~ 17:00 | 100円 | |
| 日曜・祝日 | | 9:00 ~ 17:00 | 100円 | |
| | | 年末休日 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |
| ゆうちょ提携 | | | 平日 | 受入取引 |
| | 8:45 ~ 18:00 | 無料 | | |
| | 18:00 ~ 21:00 | 100円 | | |
| | 支払取引 | 8:00 ~ 8:45 | | 100円 |
| | | 8:45 ~ 18:00 | | 無料 |
| | | 18:00 ~ 21:00 | | 100円 |
| | 土曜日 | 受入取引 | 9:00 ~ 14:00 | 100円 |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 14:00 | 100円 |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | 日曜・祝日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |
| 年末休日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 | |
| | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 | |

| | | | | |
|---------|--------------|--------------|---------------|------|
| セブン銀行提携 | 平日 | 受入取引 | 8:00 ~ 8:45 | 100円 |
| | | | 8:45 ~ 18:00 | 無料 |
| | | | 18:00 ~ 21:00 | 100円 |
| | | 支払取引 | 8:00 ~ 8:45 | 100円 |
| | | | 8:45 ~ 18:00 | 無料 |
| | | | 18:00 ~ 21:00 | 100円 |
| | 土曜日 | 受入取引 | 9:00 ~ 14:00 | 無料 |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 14:00 | 無料 |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | 日曜・祝日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |
| 年末休日 | 受入取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 | |
| | 支払取引 | 9:00 ~ 17:00 | 100円 | |
| 農漁協ネット | 平日 | 支払取引 | 8:00 ~ 8:45 | 無料 |
| | | | 8:45 ~ 18:00 | |
| | | | 18:00 ~ 21:00 | |
| | 土曜日 | | 9:00 ~ 14:00 | |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | |
| | 日曜・祝日 | | 9:00 ~ 17:00 | |
| 年末休日 | 9:00 ~ 17:00 | | | |
| キャッシング | 平日 | 支払取引 | 8:00 ~ 8:45 | 100円 |
| | | | 8:45 ~ 18:00 | 無料 |
| | | | 18:00 ~ 21:00 | 100円 |
| | 土曜日 | | 9:00 ~ 14:00 | 無料 |
| | | | 14:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | 日曜・祝日 | | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |
| | 年末休日 | | 9:00 ~ 17:00 | 100円 |

(脚注)

- (1) 消費税および地方税別
- (2) 他の金融機関と共同設置の現金自動預入払出機を利用した場合は、幹事金融機関の定めによる

その他の手数料

| | | |
|------------------------------|-------|--|
| ICキャッシュカード発行 | 1枚につき | 無料 |
| 上記カード 更新手数料 | 1枚につき | 無料 平成 22 年 3 月 30 日以降にお申込みいただいたものは更新がありません。 |
| 一体型カード発行 | 1枚につき | 無料 |
| 上記カード 更新手数料 | 1枚につき | 無料 |
| キャッシュカード再発行 (磁気カード ICカード) | 1枚につき | 無料 |
| キャッシュカード再発行 (ICカード ICカード) | 1枚につき | 1,050 円 |
| キャッシュカード再発行 (一体型 一体型) | 1枚につき | 1,050 円 別途UFJニコス所定手数料をご負担いただきます。 |
| 残高証明書発行 | 1通につき | 315 円 |
| 通帳・証書・カード再発行 | 1件につき | 525 円 |
| 暗証番号照会 | 1件につき | 315 円 |
| 取引履歴明細票発行 | 1枚につき | 105 円 |
| 定額自動送金サービス | 1回につき | 52 円 別途、為替手数料を申し受けます。 |
| 国債等保護預り口座管理 | 月額 | 105 円 |
| 個人向け国債口座管理 | 月額 | 105 円 |

【主な共済商品一覧】

平成 22 年 2 月以降

主な長期共済（共済期間が 5 年以上の契約）

| 種 類 | 内 容 |
|--------|--|
| 終身共済 | 万一（死亡）または第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態のときの備えをした生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特徴です。 |
| 定期生命共済 | 一定期間の死亡・第 1 級後遺障害・重度要介護状態を保障します。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。 |
| 養老生命共済 | 一定期間の死亡・第 1 級後遺障害・重度要介護状態を保障し、満期時には満期共済金が支払われます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特徴です。 |
| こども共済 | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。 |
| 医療共済 | 日帰り入院から、長期入院までしっかりした医療保障が確保できます。共済期間は、終身、80才満了、10年更新から選べます。又、1回の入院の支払限度は、365日型、200日型、120日型から選べます。上乘せ保障として先進医療保障、入院見舞保障、がん重点保障をお選びいただけます。 |
| がん共済 | がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。 |
| 建物更生共済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。又、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 |

主な短期共済（共済期間が 5 年未満の契約）

| 種 類 | 内 容 |
|--------|---|
| 火災共済 | 住まいの火災損害保障 |
| 自動車共済 | 対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。 |
| 傷害共済 | 日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。 |
| 賠償責任共済 | 日常生活での賠償事故保障 |
| 自賠責共済 | 法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。（農耕作業用小型特殊自動車を除きます。） |

【経営資料】

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 20年度 | 21年度 | | 20年度 | 21年度 |
| 1. 信用事業資産 | 60,475,954 | 60,767,239 | 1. 信用事業負債 | 61,944,559 | 61,996,151 |
| (1)現金 | 129,671 | 167,672 | (1)貯金 | 61,625,181 | 61,705,794 |
| (2)預金 | 50,941,299 | 51,568,416 | (2)借入金 | 118,131 | 100,708 |
| 系統預金 | 50,941,069 | 51,568,153 | (3)その他の信用事業負債 | 198,376 | 186,778 |
| 系統外預金 | 230 | 263 | 未払費用 | 140,351 | 137,704 |
| (3)有価証券 | 3,985,112 | 3,220,429 | その他の負債 | 58,025 | 49,074 |
| (4)貸出金 | 5,065,731 | 5,425,306 | (4)債務保証 | 2,871 | 2,871 |
| (5)その他の信用事業資産 | 425,411 | 473,994 | 2. 共済事業負債 | 284,999 | 255,323 |
| 未収収益 | 418,513 | 467,086 | (1)共済借入金 | 31,775 | 35,321 |
| その他の資産 | 6,898 | 6,908 | (2)共済資金 | 96,964 | 68,306 |
| (6)債務保証見返 | 2,871 | 2,871 | (3)共済未払利息 | 596 | 673 |
| (7)貸倒引当金(控除) | 74,141 | 91,449 | (4)未経過共済付加収入 | 155,225 | 150,265 |
| 2. 共済事業資産 | 32,431 | 36,187 | (5)その他の共済事業負債 | 439 | 758 |
| (1)共済貸付金 | 31,775 | 35,321 | 3. 経済事業負債 | 530,537 | 584,775 |
| (2)共済未収利息 | 596 | 673 | (1)経済事業未払金 | 203,522 | 107,847 |
| (3)その他の共済事業資産 | 101 | 195 | (2)経済受託債務 | 320,470 | 474,809 |
| (4)貸倒引当金(控除) | 41 | 2 | (3)その他の経済事業負債 | 6,545 | 2,119 |
| 3. 経済事業資産 | 1,199,691 | 1,017,931 | 4. 設備借入金 | 257,156 | 226,234 |
| (1)受取手形 | 11,388 | 10,440 | 5. 雑負債 | 138,742 | 159,721 |
| (2)経済事業未収金 | 161,785 | 149,238 | 6. 諸引当金 | 757,752 | 700,663 |
| (3)経済受託債権 | 565,681 | 559,456 | (1)賞与引当金 | 38,839 | 38,124 |
| (4)棚卸資産 | 448,489 | 277,733 | (2)退職給付引当金 | 678,862 | 645,264 |
| 購入品 | 445,930 | 274,930 | (3)役員退任慰労引当金 | 40,051 | 17,275 |
| 販売品 | 1,358 | 1,366 | 負債の部合計 | 63,913,745 | 63,922,867 |
| その他の棚卸資産 | 1,201 | 1,437 | 1. 組合員資本 | 3,589,299 | 3,600,152 |
| (5)リース投資資産 | | 8,855 | (1)出資金 | 1,013,234 | 1,008,632 |
| (6)その他の経済事業資産 | 24,965 | 25,653 | (2)回転出資金 | 8,333 | 10,996 |
| (7)貸倒引当金(控除) | 12,617 | 13,444 | (3)資本準備金 | 16,642 | 16,642 |
| 4. 雑資産 | 40,148 | 38,069 | (4)利益剰余金 | 2,551,090 | 2,563,917 |
| 5. 固定資産 | 2,379,024 | 2,318,095 | 利益準備金 | 685,000 | 720,000 |
| (1)有形固定資産 | 2,361,208 | 2,302,991 | その他利益準備金 | 1,866,090 | 1,843,917 |
| 減価償却資産 | 5,752,343 | 5,408,988 | 肥料協同購入積立金 | 1,566 | 1,566 |
| 減価償却累計額(控除) | 4,177,500 | 3,892,362 | 税効果調整積立金 | 192,512 | 190,019 |
| 土地 | 786,365 | 786,365 | 施設整備積立金 | 80,000 | 230,000 |
| 建設仮勘定 | - | - | リスク管理積立金 | 314,000 | 314,000 |
| (2)無形固定資産 | 17,816 | 15,104 | 電算システム機能強化等積立金 | 100,000 | 100,000 |
| 6. 外部出資 | 3,255,284 | 3,250,801 | 生産安定対策費等積立金 | 48,327 | 34,195 |
| (1)外部出資 | 3,278,197 | 3,278,197 | 特別積立金 | 924,465 | 924,465 |
| 系統出資 | 3,102,927 | 3,102,927 | 当期末処分剰余金 | 205,220 | 49,672 |
| 系統外出資 | 86,370 | 86,370 | (うち当期剰余金) | (171,469) | (19,022) |
| 子会社出資等 | 88,900 | 88,900 | (5)処分未済持分 | 0 | 35 |
| (2)外部出資等損失引当金(控除) | 22,913 | 27,396 | 2. 評価・換算差額等 | 49,680 | 65,772 |
| 7. 繰延税金資産 | 170,192 | 160,469 | その他有価証券評価差額金 | 49,680 | 65,772 |
| 資産の部合計 | 67,552,724 | 67,588,791 | 純資産の部合計 | 3,638,979 | 3,665,924 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 67,552,724 | 67,588,791 |

2. 損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|------------------|
| | 20年度 | 21年度 | | 20年度 | 21年度 |
| 1. 事業総利益 | 1,625,426 | 1,622,534 | (9) 農業倉庫事業収益 | 35,005 | 37,170 |
| (1) 信用事業収益 | 771,122 | 758,811 | (10) 農業倉庫事業費用 | 3,540 | 3,385 |
| 資金運用収益 | 751,636 | 740,396 | (うち貸倒引当金繰入額) | (3) | (11) |
| (うち預金利息) | (498,838) | (527,024) | 農業倉庫事業総利益 | 31,465 | 33,785 |
| (うち有価証券利息) | (69,449) | (56,669) | (11) 生産施設利用事業収益 | 420,749 | 394,954 |
| (うち貸出金利息) | (127,259) | (156,702) | (12) 生産施設利用事業費用 | 239,274 | 233,511 |
| (うちその他受入利息) | (56,090) | (1) | (うち貸倒引当金繰入額) | (34) | - |
| 役員取引等収益 | 15,259 | 15,494 | 生産施設利用事業総利益 | 181,475 | 161,443 |
| その他事業直接収益 | 13 | - | (13) 生活施設利用事業収益 | 55,667 | 49,141 |
| その他経常収益 | 4,214 | 2,921 | (14) 生活施設利用事業費用 | 30,750 | 29,111 |
| (2) 信用事業費用 | 281,274 | 267,093 | (うち貸倒引当金繰入額) | | (1) |
| 資金調達費用 | 207,758 | 175,496 | 生活施設利用事業総利益 | 24,917 | 20,030 |
| (うち貯金利息) | (201,429) | (167,593) | (15) その他事業収益 | 131,021 | 162,937 |
| (うち給付補填備金繰入) | (4,860) | (6,457) | (16) その他事業費用 | 44,552 | 45,206 |
| (うち借入金利息) | (1,451) | (1,256) | その他事業総利益 | 86,469 | 117,731 |
| (うちその他支払利息) | (18) | (190) | (17) 指導事業収入 | 42,487 | 50,956 |
| 役員取引等費用 | 2,978 | 3,071 | (18) 指導事業支出 | 103,830 | 109,796 |
| その他経常費用 | 70,538 | 88,526 | 指導事業収支差額 | 61,343 | 58,840 |
| (うちJAバンク支援基金負担) | (9,202) | (8,316) | 2. 事業管理費 | 1,583,745 | 1,525,714 |
| (うち貯金保険機構保険料) | (8,597) | (8,588) | (1) 人件費 | 1,130,007 | 1,095,582 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | (17,308) | (2) 業務費 | 135,702 | 129,066 |
| (うち貸出金償却額) | | (249) | (3) 諸税負担金 | 49,790 | 43,449 |
| 信用事業総利益 | 489,848 | 491,718 | (4) 施設費 | 262,761 | 251,350 |
| (3) 共済事業収益 | 311,614 | 308,972 | (5) その他事業管理費 | 5,485 | 6,267 |
| 共済付加収入 | 295,796 | 292,117 | 事業利益 | 41,681 | 96,820 |
| 共済貸付金利息 | 1,042 | 1,153 | 3. 事業外収益 | 88,848 | 42,417 |
| その他の収益 | 14,776 | 15,702 | (1) 受取雑利息 | 426 | 392 |
| (4) 共済事業費用 | 15,094 | 15,821 | (2) 受取出資配当金 | 47,967 | 4,969 |
| 共済借入金利息 | 1,042 | 1,153 | (3) 賃貸料 | 6,329 | 6,397 |
| 共済推進費 | 4,670 | 5,326 | (4) 雑収入 | 8,107 | 8,444 |
| 共済保全費 | 7,626 | 6,291 | (5) JAライフ賃貸料 | 26,019 | 22,215 |
| その他の費用 | 1,756 | 3,051 | 4. 事業外費用 | 35,710 | 28,151 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (2) | - | (1) 支払雑利息 | 5,515 | 4,899 |
| 共済事業総利益 | 296,520 | 293,151 | (2) 寄付金 | 89 | 88 |
| (5) 購買事業収益 | 2,997,830 | 2,953,249 | (3) 雑損失 | 439 | 437 |
| 購買品供給高 | 2,833,219 | 2,792,324 | (4) JAライフ委託料他 | 29,667 | 22,727 |
| 修理サービス料 | 87,242 | 82,692 | 経常利益 | 94,819 | 111,086 |
| その他の収益 | 77,369 | 78,233 | 5. 特別利益 | 166,769 | 14,135 |
| (6) 購買事業費用 | 2,495,596 | 2,460,007 | (1) 固定資産処分益 | 2,982 | 3,000 |
| 購買品供給原価 | 2,407,887 | 2,372,625 | (2) 貸倒引当金戻入益 | 2,435 | 218 |
| その他の費用 | 87,709 | 87,382 | (3) 外部出資等損失引当金戻入 | 19,831 | - |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | (954) | (4) セルフSS建設補助金 | - | 10,000 |
| 購買事業総利益 | 502,234 | 493,242 | (5) 県信連清算配当金 | 141,521 | - |
| (7) 販売事業収益 | 91,082 | 83,955 | (6) その他の特別利益 | - | 917 |
| 販売品販売高 | 642 | 606 | 6. 特別損失 | 52,157 | 92,836 |
| 販売手数料 | 76,591 | 68,702 | (1) 固定資産処分損 | 12,865 | 71,221 |
| その他の収益 | 13,849 | 14,647 | (2) 固定資産圧縮損 | - | 3,000 |
| (8) 販売事業費用 | 17,241 | 13,681 | (3) 加工用米助成 | 14,773 | 14,132 |
| 販売品販売原価 | 525 | 496 | (4) 外部出資等損失引当金繰入 | 22,913 | 4,483 |
| その他の費用 | 16,716 | 13,185 | (5) その他特別損失 | 1,606 | - |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | (30) | 税引前当期純利益 | 209,431 | 32,385 |
| 販売事業総利益 | 73,841 | 70,274 | 7. 法人税・住民税及び事業税 | 29,555 | 10,870 |
| | | | 8. 法人税等調整額 | 8,407 | 2,493 |
| | | | 当期剰余金 | 171,469 | 19,022 |
| | | | 前期繰越剰余金 | 10,571 | 14,025 |
| | | | 生産安定対策等積立金取崩額 | 14,773 | 14,132 |
| | | | 税効果調整積立金取崩額 | 8,407 | 2,493 |
| | | | 当期未処分剰余金 | 205,220 | 49,672 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | | 科 目 | 金 額 | |
|----------------------------|------------------|------------------|--------------------------------|------------------|-------------------|
| | 20年度 | 21年度 | | 20年度 | 21年度 |
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | 1,887,433 | 5,086,833 | (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 税引前当期利益 | 209,431 | 32,385 | その他の資産の純増減 | 9,826 | 7,546 |
| 減価償却費 | 202,478 | 196,293 | その他の負債の純増減 | 9,655 | 18,302 |
| 貸倒引当金の増加額 | 2,396 | 18,086 | 未払消費税等の増減額 | 7,166 | 1,171 |
| 賞与引当金の増加額 | 1,348 | 715 | 信用事業資金運用による収入 | 757,883 | 690,946 |
| 退職給付引当金の増加額 | 50,084 | 33,598 | 信用事業資金調達による支出 | 167,412 | 175,867 |
| その他引当金等の増加額 | 7,730 | 18,293 | 共済貸付金利息による収入 | 937 | 1,076 |
| 信用事業資金運用収益 | 750,702 | 739,519 | 共済借入金利息による支出 | 937 | 1,076 |
| 信用事業資金調達費用 | 207,758 | 175,496 | 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | 2,391 | 2,541 |
| 共済貸付金利息 | 1,042 | 1,153 | 小 計 | 1,912,558 | 5,099,297 |
| 共済借入金利息 | 1,042 | 1,153 | 雑利息及び出資配当金の受取額 | 48,309 | 5,543 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | 48,393 | 5,361 | 雑利息の支払額 | 5,739 | 5,107 |
| 支払雑利息 | 5,515 | 4,899 | 法人税等の支払額 | 67,695 | 12,900 |
| 有価証券関係損益 | 947 | 877 | 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | 562,028 | 613,040 |
| 固定資産売却損益 | 2,982 | 39 | 有価証券の取得による支出 | 209,171 | 499,100 |
| その他固定資産関係損益 | 12,865 | 40,517 | 有価証券の売却による収入 | 113,129 | 502,969 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | | 有価証券の償還による収入 | 210,075 | 785,013 |
| 貸出金の純増減 | 809,668 | 359,575 | 補助金等の受入による収入 | | 2,100 |
| 預金の純増減 | 600,000 | 5,000,000 | 固定資産の取得による支出 | 105,315 | 178,040 |
| 貯金の純増減 | 238,064 | 80,613 | 固定資産の売却による収入 | 3,174 | 98 |
| 信用事業借入金の純増減 | 10,236 | 17,423 | 外部出資による支出 | 1,153,430 | - |
| その他の信用事業資産の純増減 | 15,011 | 10 | 外部出資の売却等による収入 | 579,510 | - |
| その他の信用事業負債の純増減 | 35,094 | 11,227 | 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | 36,860 | 34,755 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | | 設備借入れによる収入 | 30,922 | 30,922 |
| 共済貸付金の純増減 | 6,565 | 3,546 | 出資の増額による収入 | 1,182 | 238 |
| 共済借入金の純増減 | 6,565 | 3,546 | 出資の払戻しによる支出 | 2,968 | 3,080 |
| 共済資金の純増減 | 34,812 | 28,658 | 回転出資金の受入による収入 | 498 | 2,663 |
| 未経過共済付加収入の純増減 | 8,764 | 4,960 | 出資配当金の支払額 | 3,654 | 3,654 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | | 4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額) | 1,288,545 | 5,665,118 |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減 | 33,691 | 13,495 | 5. 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,082,425 | 5,370,970 |
| 経済受託債権の純増減 | 215,804 | 6,225 | 6. 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,370,970 | 11,036,088 |
| 棚卸資産の純増減 | 31,372 | 170,756 | | | |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 | 39,512 | 95,675 | | | |
| 経済受託債務の純増減 | 171,736 | 154,339 | | | |

4. 注記表

(平成20年度分)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等： 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法

* なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産購買品

- ・ 肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料……………最終仕入原価法による低価法
- ・ 購買品のうち農機具製品、自動車製品……………個別法による原価法
- ・ 上記以外の購買品……………売価還元法による低価法
- ・ 木炭、貯蔵品……………最終仕入原価法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(追加情報)

平成19年度税制改正に伴い、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しています。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ15,747千円減少しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高がない科目は、「-」で表示をしています。

会計方針の変更に関する注記（農協法施行規則 第126条第2項）

該当する事項はありません。

貸借対照表に関する注記（農協法施行規則 第127条）

1．資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,830,918千円（うち当期圧縮記帳額はありません）であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|--------|-------------|
| 建物 | 1,088,532千円 |
| 構築物 | 228,300千円 |
| 機械装置 | 1,407,247千円 |
| 車両運搬具 | 6,946千円 |
| 工具器具備品 | 97,609千円 |
| 土地 | 2,284千円 |

2．リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスメーターについては、リース契約により使用しています。

（追加情報）

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記の通りです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：千円

| | 機械及び装置 | 工具器具備品 | その他 | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 取得価額相当額 | 7,423 | 65,950 | 11,224 | 84,597 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,199 | 32,498 | 5,741 | 39,438 |
| 期末残高相当額 | 6,224 | 33,452 | 5,483 | 45,159 |

未経過リース料期末残高相当額

単位：千円

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 15,116 | 31,493 | 46,609 |

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

単位：千円

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 17,361 |
| 減価償却費相当額 | 15,997 |
| 支払利息相当額 | 1,738 |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

預金 1,500,000 千円は為替取引の担保に供しております。

4. 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は 9,727 千円です。

5. 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

6. 信用事業を行う JA に要求される注記

・貸出金のうち、リスク管理債権等貸出金のうち、破綻先債権額は 2,261 千円、延滞債権額は 152,476 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,251 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 156,988 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引総額

| | |
|----------------|----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 120 千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 1,021 千円 |
| うち事業取引高 | 1,021 千円 |

有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：千円

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 評価差額 | | |
|-----|-----------|-----------|--------|--------|--------|
| | | | | うち益 | うち損 |
| 地方債 | 545,288 | 551,671 | 6,383 | 6,383 | - |
| 金融債 | 700,000 | 620,959 | 79,041 | - | 79,041 |
| 社債 | 299,838 | 303,539 | 3,701 | 3,701 | - |
| 合計 | 1,545,126 | 1,476,169 | 68,957 | 10,084 | 79,041 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

単位：千円

| 種 類 | 取得原価又は 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評 価 差 額 | | |
|-------|----------------|--------------|---------|--------|----|
| | | | うち益 | うち損 | |
| 国 債 | 371,901 | 399,334 | 27,433 | 27,448 | 15 |
| 地 方 債 | 1,696,836 | 1,731,745 | 34,909 | 34,909 | - |
| 政府保証債 | 299,249 | 308,907 | 9,658 | 9,658 | - |
| 合 計 | 2,367,986 | 2,439,986 | 72,000 | 72,015 | 15 |

上記の評価差額から繰延税金負債 22,320 千円を差し引いた額 49,680 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(5) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

単位：千円

| 種 類 | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|-------|-----------|---------------|----------------|-------|
| 国 債 | 103,000 | 51,500 | 218,300 | - |
| 地 方 債 | 785,000 | 460,000 | 1,000,000 | - |
| 政府保証債 | - | - | 300,000 | - |
| 金 融 債 | 300,000 | 400,000 | - | - |
| 社 債 | 100,000 | 200,000 | - | - |
| 合 計 | 1,288,000 | 1,111,500 | 1,518,300 | - |

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

・退職給付債務及びその内訳

| | |
|-----------------|---------------|
| 退職給付債務の額 | 1,753,479 千円 |
| 年金資産の額 | 1,074,617 千円 |
| (うち適格退職年金制度 | 1,074,617 千円) |
| 未積立退職給付債務(= -) | 678,862 千円 |
| 退職給付引当金の額 | 678,862 千円 |

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,545 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 249,571 千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

| | |
|--------------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 21,926 千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 12,040 千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 178,993 千円 |
| その他 | 13,895 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 226,854 千円 |
| 評価性引当額 | 34,342 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 192,512 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 有価証券評価に係る繰延税金負債 | 22,320 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 22,320 千円 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額(A) - (B) | 170,192 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 31.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 13.4% |
| 住民税均等割等 | 1.3% |
| その他 | 4.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.1% |

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

その他の注記

1. 法人税法上の繰延資産の処理方法

法人税法上の繰延資産については、雑資産に計上しており、法人税法に規定する期限で均等額を償却しています。

2. 子会社の株式または持分の総額

88,900 千円

3. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 380 百万円が含まれています。

4. 米の直売

受託販売品のうち、全農に委託せず当組合で販売する米の期末在庫高は、514.1 トン(8,568 俵、@60 kg)であります。

5. 固定資産減損会計

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、あそぶ給油所を基本にグルーピングし、賃貸資産についてはフレッサ、施設単位でグルーピングしております。また、本所、農業関連施設、介護事業施設、地区センター等、一般資産、賃貸資産以外の施設については、他のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としております。

当期においては、上記固定資産および固定資産グループについて減損の兆候は認められないため、減損損失を計上していません。

注記表

(平成21年度分)

重要な会計方針に係る事項に関する注記(農協法施行規則第126条第1項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式等： 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法

* なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産

購買品

・肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料……

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

・農機具製品、自動車製品……

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

・上記以外の購買品……

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

販売品……

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

その他の棚卸資産……

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は、それぞれ 4,921 千円減少しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

今期取引を開始したものについては、売買処理により行っているものではありません。

貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

今期取引を開始したものについては、売買処理(リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法)により行っています。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号平成 19 年 3 月 30 日)を適用しています。

なお、この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高がない科目は、「-」で表示をしています。

貸借対照表に関する注記（農協法施行規則 第127条）

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,465,700千円(うち当期圧縮記帳額 3,000千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

| | |
|---------|------------------------------|
| 建物 | 1,088,532千円 |
| 構築物 | 228,300千円 |
| 機械装置 | 1,039,461千円(うち当期圧縮記帳額 432千円) |
| 車両運搬具 | 6,946千円 |
| 工具器具備品 | 97,609千円 |
| 土地 | 2,284千円 |
| リース投資資産 | 2,568千円(うち当期圧縮記帳額 2,568千円) |

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスメーター(前期末以前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(追加情報)

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(前期末以前契約締結のもの)は、下記の通りです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：千円

| | 機械及び装置 | 工具器具備品 | その他 | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 取得価額相当額 | 17,974 | 64,970 | 11,223 | 94,167 |
| 減価償却累計額相当額 | 4,137 | 43,609 | 7,985 | 55,731 |
| 期末残高相当額 | 13,837 | 21,361 | 3,238 | 38,436 |

イ．未経過リース料期末残高相当額

単位：千円

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 14,934 | 25,629 | 40,563 |

ウ．当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

単位：千円

| | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 17,642 |
| 減価償却費相当額 | 16,332 |
| 支払利息相当額 | 1,615 |

エ．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

オペレーティング・リース取引（借手）

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

単位：千円

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|---------|-------|-----|-------|
| 未経過リース料 | 1,221 | - | 1,221 |

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（前期末以前契約締結のもの）にかかる未経過リース料期末残高相当額は次のとおりです。

単位：千円

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|-------|-------|--------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 9,935 | 6,989 | 16,924 |

3. 担保に供されている資産

有価証券 100,000 千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。

預金 1,500,000 千円は為替取引の担保に供しております。

4. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は 9,744 千円です。

5. 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

6. 信用事業を行う JA に要求される注記

・貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は 455 千円、延滞債権額は 156,935 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,955 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 159,345 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引総額

| | |
|----------------|----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 120 千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 1,025 千円 |
| うち事業取引高 | 1,025 千円 |

有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：千円

| 種 類 | 貸借対照表計 上額 | 時 価 | 評 価 差 額 | | |
|-------|--------------|-----------|---------|--------|--|
| | | | うち益 | うち損 | |
| 地 方 債 | 459,302 | 467,725 | 8,423 | 8,423 | |
| 金 融 債 | 400,000 | 400,841 | 841 | 841 | |
| 社 債 | 199,962 | 200,942 | 980 | 980 | |
| 合 計 | 1,059,264 | 1,069,508 | 10,244 | 10,244 | |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

単位：千円

| 種 類 | 取得原価又は 償却原価 | 貸借対照表 計上額 | 評 価 差 額 | | |
|-----------|----------------|--------------|---------|--------|--|
| | | | うち益 | うち損 | |
| 国 債 | 269,034 | 294,395 | 25,361 | 25,361 | |
| 地 方 債 | 1,497,417 | 1,554,411 | 56,994 | 56,994 | |
| 政 府 保 証 債 | 299,392 | 312,359 | 12,967 | 12,967 | |
| 合 計 | 2,065,843 | 2,161,165 | 95,322 | 95,322 | |

上記の評価差額から繰延税金負債 29,550 千円を差し引いた額 65,772 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

単位：千円

| 種 類 | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|-------|---------|---------------|----------------|-------|
| 国 債 | 500 | 160,000 | 109,300 | - |
| 地 方 債 | - | 760,000 | 1,200,000 | - |
| 政府保証債 | - | 200,000 | 100,000 | - |
| 金 融 債 | 200,000 | 200,000 | - | - |
| 社 債 | 200,000 | | - | - |
| 合 計 | 400,500 | 1,320,000 | 1,409,300 | - |

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

・退職給付債務及びその内訳

| | |
|-----------------|---------------|
| 退職給付債務の額 | 1,664,038 千円 |
| 年金資産の額 | 1,018,774 千円 |
| (うち適格退職年金制度 | 1,018,774 千円) |
| 退職給付引当金の額(= -) | 645,264 千円 |

・退職給付費用の内訳

| | |
|--------|-----------|
| 勤務費用の額 | 63,692 千円 |
|--------|-----------|

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,119千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は249,571千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

| | |
|------------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 27,046 千円 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 11,818 千円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 176,645 千円 |
| 外部出資等損失引当金 | 8,493 千円 |
| その他 | 18,668 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 242,670 千円 |
| 評価性引当額 | 52,651 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 190,019 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 有価証券評価に係る繰延税金負債 | 29,550 千円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 29,550 千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額(A) - (B) | 160,469 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 31.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 20.1% |
| 事業分量配当 | 2.3% |
| 住民税均等割等 | 8.2% |
| 評価性引当額の増減 | 15.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.2% |

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金の範囲は、貸借貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

その他の注記

1. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 885,000 千円が含まれています。

2. 固定資産減損会計

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている自動車燃料センター、セルフSSを基本にグルーピングし、賃貸資産についてはフレッサを施設単位でグルーピングしております。また、本所、農業関連施設、介護事業施設、地区センター等、一般資産、賃貸資産以外の施設については、他のキャッシュフローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としております。

当期においては、上記固定資産及び固定資産グループについて減損の兆候は認められないため、減損損失を計上していません。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 20年度 | 21年度 |
|--------------------|----------------|---------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | 205,220 | 49,672 |
| (1) 繰越剰余金 | 10,571 | 14,025 |
| (2) 当期剰余金 | 171,469 | 19,022 |
| (3) 目的積立金取崩額 | 23,180 | 16,625 |
| (4) 土地再評価差額金取崩額 | | |
| 2. 剰余金処分額 | 191,195 | 40,027 |
| (1) 利益準備金 | 35,000 | 4,000 |
| (2) 任意積立金 | 150,000 | 30,000 |
| うち施設整備積立金 | (150,000) | (30,000) |
| (3) 出資配当金 | 3,654 | 3,637 |
| うち普通出資に対する配当金 | (3,654) | (3,637) |
| (4) 事業分量配当金 | 2,541 | 2,390 |
| 3. 繰越剰余金 | 14,025 | 9,645 |

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成20年度 0.36% 平成21年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成20年度 米出荷量1袋(60kg)につき8円、肥料供給高1,000円につき8円、農薬供給高1,000円につき8円

平成21年度 米出荷量1袋(60kg)につき8円、肥料供給高1,000円につき8円、農薬供給高1,000円につき8円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立金残高、取崩基準等は次のとおりです。

| 積立金の種類 | 積立目的 | 積立目標額 | 取崩基準 | 当期末残高 (処分繰入後) |
|----------------|--|--|--|------------------|
| 肥料協同購入積立金 | 肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図るため | 農協、全農各段階で積み立てるものとし総額63億円を目標とし、このうち当農協の積立目標額は1,565,940円とする。 | 肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を取り崩す。 | 1,566千円 |
| 税効果調整積立金 | 税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため | 繰延税金資産の額を限度とする。 | 繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。 | 190,019千円 |
| 施設整備積立金 | 農業関連施設及び生活関連施設の取得・再取得及び整備・修繕・運営等に係る経費負担に備えるため | 取得・再取得のための積立額 5億円以内 修繕のための積立額 1億円以内 | 農業関連施設並びに生活関連施設の取得・再取得及び修繕を行った場合、減価償却費または整備費・修繕費及び運営費等で多額の経費を要したときに取り崩す。 | 260,000千円 |
| リスク管理積立金 | 有価証券運用のリスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む)及び外部出資等の不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、米の直売に係るリスク、事務リスク等に備えるため | 有価証券、貸出金等(経済事業未収金含む)、固定資産、外部出資等の期末帳簿価格の40/1000以内 | 有価証券売却損・評価損が生じたとき、自己査定時に貸出金(経済事業未収金含む)及び外部出資等を償却・引当したとき、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付債務に係る外部積立の減損により重大な影響が生じたとき、米の直売に係る損失が生じたとき、事務リスク等により重大な損失が生じたときに相当額を取り崩す。 | 314,000千円 |
| 電算システム機能強化等積立金 | 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担等に備えるため | 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担等に見合う額 2億円以内とする。 | 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩す。 | 100,000千円 |
| 生産安定対策等積立金 | 今後の米穀の安定生産において一般主食用米と加工用米の適正かつ均衡ある生産・販売・流通システム構築に係る安定生産確保に備え、JA経営の健全性を確保するため | 63,099,613円とし積立期間を1ヶ年とする。 | 単年度毎の生産安定対策に係る相当額を取り崩す。 | 34,195千円 |

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、(教育)、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成20年度 9,000千円

平成21年度 2,000千円

6. 部門別損益計算書
(20年度)

(単位:千円)

| 区 分 | 合計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 事業収益 | 4,856,578 | 771,122 | 311,614 | 1,993,830 | 1,751,113 | 28,899 | |
| 事業費用 | 3,231,152 | 281,274 | 15,094 | 1,463,864 | 1,395,744 | 75,176 | |
| 事業総利益 (-) | 1,625,426 | 489,848 | 296,520 | 529,966 | 355,369 | 46,277 | |
| 事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費) | 1,583,745 (182,283) (1,130,007) | 339,799 (10,002) (227,395) | 211,508 (5,394) (180,076) | 481,358 (125,170) (285,687) | 461,336 (39,061) (361,114) | 89,744 (2,656) (75,735) | |
| うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費) | | 55,977 (4,147) (27,016) | 28,630 (2,121) (13,820) | 66,899 (4,956) (32,287) | 44,674 (3,308) (21,550) | 6,066 (449) (2,928) | 202,246 (14,981) (97,601) |
| 事業利益 (-) | 41,681 | 150,049 | 85,012 | 48,608 | 105,967 | 136,021 | |
| 事業外収益 | 88,848 | 54,191 | 7,435 | 15,707 | 10,300 | 1,215 | |
| うち共通分 | | 11,214 | 5,737 | 13,402 | 8,946 | 1,215 | 40,514 |
| 事業外費用 | 35,710 | 8,358 | 4,276 | 15,503 | 6,667 | 906 | |
| うち共通分 | | 8,358 | 4,276 | 9,988 | 6,667 | 906 | 30,195 |
| 経常利益 (+ -) | 94,819 | 195,882 | 88,171 | 48,812 | 102,334 | 135,712 | |
| 特別利益 | 166,769 | 148,083 | 3,232 | 8,566 | 6,203 | 685 | |
| うち共通分 | | 6,318 | 3,232 | 7,550 | 5,040 | 685 | 22,825 |
| 特別損失 | 52,157 | 7,077 | 3,575 | 33,378 | 7,369 | 758 | |
| うち共通分 | | 6,989 | 3,575 | 8,353 | 5,575 | 758 | 25,250 |
| 税引前当期利益 (+ -) | 209,431 | 336,888 | 87,828 | 24,000 | 103,500 | 135,785 | |
| 営農指導事業分配賦額 | ② | | | 135,785 | | 135,785 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 | ② | 209,431 | 336,888 | 87,828 | 111,785 | 103,500 | |

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 27.68 | 14.16 | 33.08 | 22.08 | 3.00 | 100.00 |
| 営農指導事業 | | | 100.00 | | | 100.00 |

(2 1 年度)

(単位:千円)

| 区 分 | 合計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 事業収益 | 4,800,145 | 758,811 | 308,972 | 1,890,778 | 1,805,626 | 35,958 | |
| 事業費用 | 3,177,611 | 267,093 | 15,821 | 1,380,360 | 1,434,009 | 80,328 | |
| 事業総利益 (-) | 1,622,534 | 491,718 | 293,151 | 510,418 | 371,617 | 44,370 | |
| 事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費) | 1,525,714 (177,976) (1,095,582) | 335,680 (10,723) (224,583) | 217,575 (4,941) (190,185) | 438,034 (114,734) (264,614) | 448,777 (44,528) (343,664) | 85,648 (3,050) (72,536) | |
| うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費) | | 32,393 (4,038) (9,145) | 15,471 (1,928) (4,367) | 37,703 (4,699) (10,642) | 29,465 (3,672) (8,315) | 3,422 (427) (966) | 118,454 (14,764) (33,435) |
| 事業利益 (-) | 96,820 | 156,038 | 75,576 | 72,384 | 77,160 | 130,018 | |
| 事業外収益 うち共通分 | 42,417 | 10,149 | 6,545 | 14,116 | 10,534 | 1,073 | |
| うち共通分 | | 10,149 | 4,847 | 11,813 | 9,230 | 1,073 | 37,112 |
| 事業外費用 うち共通分 | 28,151 | 6,359 | 3,037 | 12,300 | 5,783 | 672 | |
| うち共通分 | | 6,359 | 3,037 | 7,401 | 5,783 | 672 | 23,252 |
| 経常利益 (+ -) | 111,086 | 159,828 | 79,084 | 74,200 | 72,409 | 129,617 | |
| 特別利益 うち共通分 | 14,135 | 242 | 155 | 3,317 | 10,395 | 26 | |
| うち共通分 | | 242 | 116 | 283 | 221 | 26 | 888 |
| 特別損失 うち共通分 | 92,836 | 1,876 | 695 | 59,037 | 31,074 | 154 | |
| うち共通分 | | 1,454 | 695 | 1,693 | 1,323 | 154 | 5,319 |
| 税引前当期利益 (+ -) | 32,385 | 158,194 | 78,544 | 18,480 | 93,088 | 129,745 | |
| 営農指導事業分配賦額 | ② | | | 129,745 | | 129,745 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 | ② | 32,385 | 158,194 | 78,544 | 111,265 | 93,088 | |

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 27.35 | 13.06 | 31.83 | 24.87 | 2.89 | 100.00 |
| 営農指導事業 | | | 100.00 | | | 100.00 |

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年6月28日

福光農業協同組合

代表理事組合長

齋田一隆 

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

| 項目 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 経常収益 | 6,671 | 5,001 | 4,822 | 4,857 | 4,801 |
| 信用事業収益 | 628 | 669 | 761 | 771 | 759 |
| 共済事業収益 | 348 | 335 | 314 | 312 | 309 |
| 購買事業収益 | | | | | |
| 販売事業収益 | | | | | |
| その他の収益 | | | | | |
| 農業関連事業収益 | 1,847 | 1,753 | 1,951 | 2,023 | 1,927 |
| 生活その他事業収益 | 3,848 | 2,244 | 1,796 | 1,751 | 1,806 |
| 経常利益 | 96 | 109 | 92 | 95 | 111 |
| 当期剰余金 | 78 | 104 | 120 | 171 | 19 |
| 出資金 (出資口数) | 1,017 (1,017,086) | 1,016 (1,015,991) | 1,015 (1,015,020) | 1,013 (1,013,234) | 1,009 (1,008,632) |
| 純資産額 | 3,253 | 3,330 | 3,472 | 3,639 | 3,666 |
| 総資産額 | 68,886 | 68,387 | 67,120 | 67,553 | 67,589 |
| 貯金等残高 | 63,247 | 62,566 | 61,387 | 61,625 | 61,706 |
| 貸出金残高 | 6,125 | 5,689 | 5,875 | 5,066 | 5,425 |
| 有価証券残高 | 5,610 | 4,271 | 4,092 | 3,985 | 3,220 |
| 剰余金配当金額 | 6 | 6 | 6 | 7 | 6 |
| 出資配当額 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 事業利用分量配当額 | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 |
| 職員数 | 257 | 206 | 213 | 217 | 212 |
| 単体自己資本比率 | - | - | 15.36% | 16.07% | 15.98% |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。
 5. 自己資本比率算出基準が改正されており、19年度から新基準により算出しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

| 項目 | 20年度 | 21年度 | 増減 |
|-----------------------|----------------|----------------|------------|
| 資金運用収支 | 544 | 565 | 21 |
| 役務取引等収支 | 12 | 12 | 0 |
| その他信用事業収支 | 66 | 86 | 20 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 490 0.81% | 492 0.81% | 2 0.00% |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 1,625 2.41% | 1,623 2.67% | 2 0.27% |

(注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

3. その他信用事業収支 = (その他事業収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

5. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

| 項目 | 20年度 | | | 21年度 | | |
|-----------|--------|-----|-------|--------|-----|-------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 59,917 | 752 | 1.26% | 59,847 | 741 | 1.24% |
| うち預金 | 50,637 | 555 | 1.10% | 51,230 | 527 | 1.03% |
| うち有価証券 | 4,000 | 70 | 1.74% | 3,287 | 57 | 1.73% |
| うち貸出金 | 5,280 | 127 | 2.41% | 5,330 | 157 | 2.95% |
| 資金調達勘定 | 61,385 | 207 | 0.34% | 61,655 | 175 | 0.28% |
| うち貯金・定期積金 | 61,255 | 206 | 0.34% | 61,542 | 174 | 0.28% |
| うち借入金 | 130 | 1 | 1.12% | 113 | 1 | 1.12% |
| 総資金利ざや | | | 0.36% | | | 0.41% |

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り) + 経費率)

2. 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

| 項目 | 20年度増減額 | 21年度増減額 |
|-----------|---------|---------|
| 受取利息 | 20 | 11 |
| うち預金 | 40 | 28 |
| うち有価証券 | 5 | 13 |
| うち貸出金 | 15 | 30 |
| 支払利息 | 43 | 32 |
| うち貯金・定期積金 | 44 | 32 |
| うち譲渡性貯金 | - | - |
| うち借入金 | 1 | 0 |
| 差し引き | 23 | 21 |

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 流 動 性 貯 金 | 12,631 | 20.6% | 13,061 | 21.2% | 430 |
| 定 期 性 貯 金 | 48,624 | 79.4% | 48,481 | 78.8% | 143 |
| そ の 他 の 貯 金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 |
| 計 | 61,255 | 100.0% | 61,542 | 100.0% | 287 |
| 譲 渡 性 貯 金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 |
| 合 計 | 61,255 | 100.0% | 61,542 | 100.0% | 287 |

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 定 期 貯 金 | 47,020 | 100.0% | 46,626 | 100.0% | 394 |
| うち 固定金利定期 | 47,000 | 100.0% | 46,605 | 100.0% | 395 |
| うち 変動金利定期 | 20 | 0.0% | 21 | 0.0% | 1 |

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

| 種 類 | 20年度 | 21年度 | 増 減 |
|---------|-------|-------|-----|
| 手 形 貸 付 | 66 | 78 | 12 |
| 証 書 貸 付 | 4,638 | 4,709 | 71 |
| 当 座 貸 越 | 576 | 543 | 33 |
| 割 引 手 形 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 5,280 | 5,330 | 50 |

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|-------------|-------|--------|-------|--------|-----|
| | 残 高 | 構 成 比 | 残 高 | 構 成 比 | |
| 固 定 金 利 貸 出 | 3,318 | 65.5% | 3,306 | 60.9% | 12 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 1,748 | 34.5% | 2,119 | 39.1% | 371 |
| 合 計 | 5,066 | 100.0% | 5,425 | 100.0% | 359 |

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|------------|-------|-----|-------|-----|-----|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 貯金・定期積金等 | 606 | | 501 | | 105 |
| 有価証券 | 0 | | | | 0 |
| 動産 | 0 | | | | 0 |
| 不動産 | 160 | | 185 | | 25 |
| その他担保物 | 284 | | 228 | | 56 |
| 小計 | 1,050 | | 914 | | 136 |
| 農業信用基金協会保証 | 2,417 | | 2,467 | | 50 |
| その他保証 | 12 | | 12 | | 0 |
| 小計 | 2,429 | | 2,479 | | 50 |
| 信用 | 1,587 | | 2,032 | | 445 |
| 合計 | 5,066 | | 5,425 | | 359 |

債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|----------|------|-----|------|-----|-----|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 貯金・定期積金等 | | | | | 0 |
| 有価証券 | | | | | 0 |
| 動産 | | | | | 0 |
| 不動産 | 3 | | 3 | | 0 |
| その他担保物 | | | | | 0 |
| 小計 | 3 | | 3 | | 0 |
| 信用 | | | | | 0 |
| 合計 | 3 | | 3 | | 0 |

貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|------|-------|-----|-------|-----|-----|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 設備資金 | 3,376 | 0.7 | 3,389 | 0.6 | 13 |
| 運転資金 | 1,690 | 0.3 | 2,036 | 0.4 | 346 |
| 合計 | 5,066 | 1.0 | 5,425 | 1.0 | 359 |

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

| 種 類 | 20年度 | | 21年度 | | 増 減 |
|-----------------|-------|--------|-------|--------|-----|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 | |
| 農業 | 710 | 14.0% | 613 | 11.3% | 97 |
| 林業 | 35 | 0.7% | | 0.0% | 35 |
| 水産業 | 0 | 0.0% | | 0.0% | 0 |
| 製造業 | 28 | 0.6% | 45 | 0.8% | 17 |
| 鉱業 | 0 | 0.0% | | 0.0% | 0 |
| 建設・不動産業 | 274 | 5.4% | 267 | 4.9% | 7 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 0 | 0.0% | | 0.0% | 0 |
| 運輸・通信業 | 0 | 0.0% | | 0.0% | 0 |
| 金融・保険業 | 380 | 7.5% | 885 | 16.3% | 505 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 206 | 4.1% | 173 | 3.2% | 33 |
| 地方公共団体 | 601 | 11.9% | 660 | 12.2% | 59 |
| 非営利法人 | 0 | 0.0% | | 0.0% | 0 |
| その他 | 2,832 | 55.9% | 2,782 | 51.3% | 50 |
| 合計 | 5,066 | 100.0% | 5,425 | 100.0% | 359 |

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

| 種 類 | 20年度 | 21年度 | 増 減 |
|---------------------|------|------|-----|
| 破 綻 先 債 権 額 | 2 | 0 | 2 |
| 延 滞 債 権 額 | 153 | 157 | 4 |
| 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額 | 0 | 0 | 0 |
| 貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 | 2 | 2 | 0 |
| 合 計 | 157 | 159 | 2 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

| 債 権 区 分 | 債 権 額 | 保 全 額 | | | |
|-------------------|-------|-------|-----|-----|-----|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 79 | 26 | 14 | 39 | 79 |
| 危 険 債 権 | 78 | 30 | 13 | 35 | 78 |
| 要 管 理 債 権 | 2 | | | | 0 |
| 小 計 | 159 | 56 | 27 | 74 | 157 |
| 正 常 債 権 | 5,298 | | | | |
| 合 計 | 5,457 | | | | |

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

| 自己査定における債務者区分 (対象:総与信) | | 金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信) | リスク管理債権 (対象:貸出金) | | | |
|---------------------------|---------|---------------------------------------|---------------------|-------|----------|-----------|
| 破綻先 | 0 | 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 破綻先債権 | 0 | | |
| 実質破綻先 | 90 | | 79 | 延滞債権 | 157 | |
| 破綻懸念先 | 80 | 危険債権 | 78 | | | 3ヵ月以上延滞債権 |
| 要注意先 | 要管理先 | 5 | 要管理債権 | 2 | 貸出条件緩和債権 | 2 |
| | その他要注意先 | 130 | 正常債権 | 5,298 | | |
| 正常先 | 5,274 | | | | | |

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| 区 分 | 20年度 | | | | 21年度 | | | | | |
|---------|----------|------------|-------|-----|----------|----------|------------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 18 | 15 | | 18 | 15 | 15 | 17 | | 15 | 17 |
| 個別貸倒引当金 | 57 | 59 | | 57 | 59 | 59 | 74 | | 59 | 74 |
| 合 計 | 75 | 74 | 0 | 75 | 74 | 74 | 91 | 0 | 74 | 91 |

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

| 項 目 | 20年度 | 21年度 |
|--------|------|------|
| 貸出金償却額 | 0 | 0 |

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

| 種 類 | | 20年度 | | 21年度 | |
|---------|----|-------|--------|-------|--------|
| | | 仕 向 | 被 仕 向 | 仕 向 | 被 仕 向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 6,037 | 47,017 | 6,360 | 50,073 |
| | 金額 | 7,241 | 9,494 | 8,799 | 11,235 |
| 代金取立為替 | 件数 | 1 | 4 | 0 | 64 |
| | 金額 | 2 | 0 | 0 | 16 |
| 雑 為 替 | 件数 | 386 | 691 | 432 | 682 |
| | 金額 | 37 | 755 | 781 | 739 |
| 合 計 | 件数 | 6,424 | 47,712 | 6,792 | 50,819 |
| | 金額 | 7,280 | 10,249 | 9,580 | 11,990 |

(4)有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

| 種 類 | 20年度 | 21年度 | 増 減 |
|-------------|-------|-------|-----|
| 国 債 | 372 | 323 | 49 |
| 地 方 債 | 2,272 | 1,936 | 336 |
| 政 府 保 証 債 | 299 | 299 | 0 |
| 金 融 債 | 700 | 485 | 215 |
| 特 別 法 人 債 | 357 | 254 | 103 |
| 社 債 | | | 0 |
| 株 式 | | | 0 |
| そ の 他 の 証 券 | | | 0 |
| 合 計 | 4,000 | 3,297 | 703 |

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| 種 類 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|-----------|-------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|-------|
| 20年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | 104 | 24 | 28 | 243 | | | | 399 |
| 地 方 債 | 706 | 201 | 343 | 924 | 103 | | | 2,277 |
| 政 府 保 証 債 | | | | 309 | | | | 309 |
| 金 融 債 | 300 | 200 | 200 | | | | | 700 |
| 特 別 法 人 債 | 100 | 200 | | | | | | 300 |
| 合 計 | 1,210 | 625 | 571 | 1,476 | 103 | 0 | 0 | 3,985 |
| 21年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | 1 | 39 | 128 | 126 | | | | 294 |
| 地 方 債 | 160 | 205 | 415 | 626 | 608 | | | 2,014 |
| 政 府 保 証 債 | | | 208 | 104 | | | | 312 |
| 金 融 債 | 200 | 200 | | | | | | 400 |
| 特 別 法 人 債 | 200 | | | | | | | 200 |
| 合 計 | 561 | 444 | 751 | 856 | 608 | 0 | 0 | 3,220 |

(5) 有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

| 保 有 区 分 | 20年度 | | | 21年度 | | |
|---------|-------|-------|------|-------|-------|------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 満期保有目的 | 1,545 | 1,476 | 69 | 1,059 | 1,070 | 11 |
| そ の 他 | 2,368 | 2,440 | 72 | 2,066 | 2,161 | 95 |
| 合 計 | 3,913 | 3,916 | 3 | 3,125 | 3,231 | 106 |

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

| 種 類 | | 20年度 | | 21年度 | |
|----------------------------|---------------|--------|---------|--------|---------|
| | | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 生 命 総 合 共 済 | 終 身 共 済 | 5,933 | 74,958 | 6,088 | 73,814 |
| | 定 期 生 命 共 済 | 54 | 675 | 99 | 607 |
| | 養 老 生 命 共 済 | 1,334 | 49,700 | 2,646 | 43,490 |
| | う ち こ ど も 共 済 | 202 | 4,396 | 269 | 4,385 |
| | 医 療 共 済 | 174 | 637 | 158 | 683 |
| | が ん 共 済 | 30 | 141 | 45 | 154 |
| | 定 期 医 療 共 済 | 199 | 546 | 70 | 554 |
| | 年 金 共 済 (計) | 14 | 727 | 13 | 721 |
| | 年 金 開 始 前 | 14 | 484 | 13 | 457 |
| | 年 金 開 始 後 | | 243 | | 264 |
| 建 物 更 生 共 済 | | 4,856 | 91,558 | 5,061 | 89,582 |
| 合 計 | | 15,922 | 218,658 | 14,436 | 209,216 |

(注) 1. 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)、がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含みます。)を表示しています。

2. 合計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

(2) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

| 種 類 | | 20年度 | | 21年度 | |
|-----------------|--|--------|-----|--------|-----|
| | | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火 災 共 済 | | 9,806 | 9 | 10,145 | 10 |
| 自 動 車 共 済 | | | 161 | | 167 |
| 傷 害 共 済 | | 20,775 | 6 | 23,485 | 6 |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | | 16 | 0 | 14 | 0 |
| 賠 償 責 任 共 済 | | | 0 | | 0 |
| 自 賠 責 共 済 | | | 27 | | 27 |
| 合 計 | | | 203 | | 210 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

| 種 類 | | 20年度 | 21年度 |
|------------------|---------------|-----------|-----------|
| 生 産 資 材 | 肥 料 | 268,919 | 301,802 |
| | 農 薬 | 263,029 | 269,513 |
| | 農 機 具 | 392,956 | 342,682 |
| | 飼 料 | 139,417 | 103,490 |
| | 生 産 雑 資 材 | 100,583 | 112,661 |
| | 計 | 1,164,904 | 1,130,148 |
| 生 活 物 資 | 米 | 26,649 | 26,491 |
| | 食 料 品 | 42,638 | 41,467 |
| | 酒・塩・タバコ | 56,905 | 48,453 |
| | 衣 料 品・装 飾 品 | 58,927 | 62,505 |
| | 日 用 品 | 57,012 | 29,228 |
| | 燃 料 | 18,772 | 10,985 |
| | 油 類 | 789,466 | 756,866 |
| | 自 動 車 | 341,919 | 376,487 |
| | そ の 他 耐 久 資 材 | 267,275 | 299,445 |
| | 商 品 券 他 | 8,752 | 10,249 |
| 計 | 1,668,315 | 1,662,176 | |
| 合 計 | 2,833,219 | 2,792,324 | |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

| 種 類 | | 20年度 | 21年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 農 産 物 | 米 | 2,156,640 | 1,690,611 |
| | 麦 | 26,606 | 29,976 |
| | 豆 類 ・ 雑 穀 | 158,353 | 157,886 |
| | 野 菜 | 25,437 | 27,541 |
| | 果 実 | - | - |
| | 花 卉 | - | 1,846 |
| 畜 産 物 | 61,515 | 55,438 | |
| 合 計 | 2,428,551 | 1,963,298 | |

4. 指導事業

(単位:千円)

| 項 目 | | 20年度 | 21年度 |
|--------|---------------|---------|---------|
| 収 入 | 賦 課 金 | 5,779 | 5,767 |
| | 指 導 事 業 補 助 金 | 19,590 | 27,474 |
| | 実 費 収 入 | 17,118 | 17,715 |
| | 計 | 42,487 | 50,956 |
| 支 出 | 営 農 改 善 費 | 72,268 | 77,185 |
| | 生 活 文 化 事 業 費 | 21,443 | 21,899 |
| | 教 育 情 報 費 | 8,574 | 8,616 |
| | 長 期 計 画 研 究 費 | 1,545 | 2,096 |
| | 計 | 103,830 | 109,796 |
| 差 引 | 61,343 | 58,840 | |

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

| 項目 | 20年度 | 21年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.14% | 0.16% | 0.02% |
| 資本経常利益率 | 2.67% | 3.04% | 0.37% |
| 総資産当期純利益率 | 0.25% | 0.03% | -0.22% |
| 資本当期純利益率 | 4.83% | 0.52% | -4.31% |

- (注)
1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

| 区分 | | 20年度 | 21年度 | 増減 |
|-----|------|-------|-------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 8.22% | 8.79% | 0.57% |
| | 期中平均 | 8.61% | 8.67% | 0.06% |
| 貯証率 | 期末 | 6.34% | 5.22% | -1.12% |
| | 期中平均 | 6.53% | 5.34% | -1.19% |

- (注)
1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

| 項 目 | 20年度 | 21年度 |
|--------------------------------|------------|------------|
| 基本的項目 (A) | 3,583,103 | 3,594,125 |
| 出資金 | 1,013,234 | 1,008,632 |
| 回転出資金 | 8,333 | 10,997 |
| 再評価積立金 | 0 | 0 |
| 資本準備金 | 16,642 | 16,642 |
| 利益準備金 | 685,000 | 720,000 |
| 任意積立金 | 1,660,869 | 1,794,244 |
| 次期繰越剰余金 | 199,025 | 43,645 |
| 処分未済持分 | 0 | 35 |
| その他有価証券の評価差損 | 0 | 0 |
| 補完的項目 (B) | 16,079 | 17,649 |
| 土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 0 | 0 |
| 一般貸倒引当金 | 16,079 | 17,649 |
| 負債性資本調達手段等 | 0 | 0 |
| 補完的項目不算入額 | 0 | 0 |
| 自己資本総額 (C) = (A) + (B) | 3,599,182 | 3,611,774 |
| 控除項目 (D) | 0 | 0 |
| 自己資本額 (E) = (C) - (D) | 3,599,182 | 3,611,774 |
| リスク・アセット等計 (F) | 22,385,599 | 22,601,047 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 19,147,626 | 19,414,078 |
| オフ・バランス取引等項目 | 2,871 | 2,871 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 3,235,102 | 3,184,098 |
| 基本的項目比率 (A) / (F) | 16.00% | 15.90% |
| 自己資本比率 (E) / (F) | 16.07% | 15.98% |

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年12月12日付で公布・施行された「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農水省告示第22号)」および「農水省施行規程の特例を定める告示(平成20年農水省告示第1872号)」により、JAにおける自己資本比率の算出については、平成24年3月31日までの間、特例として、基本的項目に「その他有価証券評価差損」を反映しないこととされております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| 信用リスク・アセット (標準的手法) | 20年度 | | | 21年度 | | |
|---|----------------------------------|----------------|---------------------------|----------------------------------|----------------|---------------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己 資本額 b = a × 4% | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己 資本額 b = a × 4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 375 | 0 | 0 | 271 | | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 2,857 | 0 | 0 | 2,626 | | 0 |
| 地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け | 601 | 30 | 1 | 501 | 20 | 1 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け | 52,106 | 10,726 | 429 | 52,925 | 11,309 | 452 |
| 法人等向け | 379 | 171 | 7 | 321 | 109 | 4 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 559 | 304 | 12 | 493 | 269 | 11 |
| 抵当権付住宅ローン | 46 | 15 | 1 | 61 | 21 | 1 |
| 不動産取得等事業向け | 3 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 23 | 23 | 1 | 14 | 13 | 1 |
| 信用保証協会等保証付 | 2,448 | 236 | 9 | 2,445 | 237 | 9 |
| 共済約款貸付 | 32 | 0 | 0 | 35 | 0 | 0 |
| 出資等 | 3,255 | 3,255 | 130 | 3,251 | 3,251 | 130 |
| 複数の資産を表付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産 | | | | | | 0 |
| 証券化(エクスポージャー) | | | | | | 0 |
| 上記以外 | 4,810 | 4,385 | 175 | 4,562 | 4,182 | 167 |
| 合計 | 67,494 | 19,148 | 766 | 67,508 | 19,414 | 777 |
| オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 < 基礎的手法 > | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除した額 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 3,235 | | 129 | 3,184 | | 127 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% | リスク・アセット等(分母)計 a | | 所要自己資本額 b = a × 4% |
| | 22,386 | | 895 | 22,601 | | 129 |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|--------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R &) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|-------------------|-----------------------------------|--------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch | |

信用リスクに関するエクスポージャー
(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| | | 20年度 | | | | 21年度 | | | |
|------------|----------------|----------------------|--------|-------|----------------|----------------------|--------|-------|----------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | | | 三月以上延滞エクスポージャー |
| | | | うち貸出金等 | うち債券 | | | うち貸出金等 | うち債券 | |
| 法人 | 農業 | 235 | 235 | 0 | 0 | 184 | 184 | | |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 製造業 | 6 | 5 | 0 | 1 | 5 | 5 | | |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 建設・不動産業 | 149 | 49 | 100 | 0 | 150 | 50 | 100 | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 運輸・通信業 | 400 | 0 | 400 | 0 | 300 | | 300 | |
| | 金融・保険業 | 809 | 0 | 803 | 0 | 508 | | 502 | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 234 | 234 | 0 | 0 | 194 | 194 | | |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 3,232 | 605 | 2,627 | 0 | 2,897 | 662 | 2,235 | |
| | 上記以外 | 54,846 | 546 | 0 | 0 | 55,964 | 1,068 | | |
| | 個人 | 3,460 | 3,419 | 0 | 40 | 3,359 | 3,312 | | 45 |
| その他 | 4,219 | 0 | 0 | - | 4,064 | | | | |
| 業種別残高計 | | 67,590 | 5,093 | 3,930 | 41 | 67,625 | 5,475 | 3,137 | 45 |
| 1年以下 | | 52,966 | 732 | 1,213 | | 52,603 | 583 | 402 | |
| 1年超3年以下 | | 941 | 314 | 627 | | 943 | 341 | 601 | |
| 3年超5年以下 | | 962 | 392 | 570 | | 1,029 | 306 | 723 | |
| 5年超7年以下 | | 1,907 | 486 | 1,420 | | 1,041 | 230 | 811 | |
| 7年超10年以下 | | 834 | 734 | 100 | | 1,560 | 960 | 601 | |
| 10年超 | | 2,011 | 2,011 | 0 | | 2,578 | 2,578 | | |
| 期限の定めのないもの | | 7,970 | 425 | 0 | | 7,871 | 475 | | |
| 残存期間別合計 | | 67,591 | 5,094 | 3,930 | | 67,625 | 5,473 | 3,138 | |

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当IAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| 区 分 | 20年度 | | | | 21年度 | | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 19 | 16 | | 19 | 16 | 16 | 18 | | 16 | 18 |
| 個別貸倒引当金 | 70 | 94 | | 70 | 94 | 94 | 114 | | 94 | 114 |

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

| 区 分 | 20年度 | | | | | 21年度 | | | | | | |
|---------|-----------------------------|-----------|-------|----|-----------|----------|----------|-----------|-------|-----------|----------|---|
| | 個別貸倒引当金 | | | | 貸出金 償却 | 個別貸倒引当金 | | | | 貸出金 償却 | | |
| | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | |
| | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | | | | |
| 法 人 | 農 業 | | | | | | | | | | | |
| | 林 業 | | | | | | | | | | | |
| | 水 産 業 | | | | | | | | | | | |
| | 製 造 業 | 2 | 1 | | 2 | 1 | 1 | 0 | | 1 | 0 | |
| | 鉱 業 | | | | | | | | | | | |
| | 建 設 ・ 不 動 産 業 | | | | | | | | | | | |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | | | | | | | | | | | |
| | 運 輸 ・ 通 信 業 | | | | | | | | | | | |
| | 金 融 ・ 保 険 業 | | | | | | | | | | | |
| | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業 | | | | | | | | | | | |
| | 上 記 以 外 | 5 | 30 | | 5 | 30 | 30 | 33 | | 30 | 33 | |
| 個 人 | 63 | 63 | | 63 | 63 | 63 | 81 | | 63 | 81 | | |
| 業 種 別 計 | 70 | 94 | 0 | 70 | 94 | 0 | 94 | 114 | 0 | 94 | 114 | 0 |

(注) 1. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

| | | 20年度 | | | 21年度 | | |
|--|---------------|------|--------|--------|------|--------|--------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高 | リスク・ウェイト 0% | 0 | 4,434 | 4,434 | 0 | 4,029 | 4,029 |
| | リスク・ウェイト 10% | 0 | 2,661 | 2,661 | 0 | 2,569 | 2,569 |
| | リスク・ウェイト 20% | 0 | 51,730 | 51,730 | 0 | 52,025 | 52,025 |
| | リスク・ウェイト 35% | 0 | 53 | 53 | 0 | 68 | 68 |
| | リスク・ウェイト 50% | 0 | 28 | 28 | 0 | 42 | 42 |
| | リスク・ウェイト 75% | 0 | 409 | 409 | 0 | 370 | 370 |
| | リスク・ウェイト 100% | 0 | 8,275 | 8,275 | 0 | 8,520 | 8,520 |
| | リスク・ウェイト 150% | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 自己資本控除額 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 計 | | 0 | 67,590 | 67,590 | 0 | 67,626 | 67,626 |

(注)「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当「A」では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当「A」では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA - 又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、

自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

| 区分 | 20年度 | | 21年度 | |
|---------------------------|----------|-----|----------|-----|
| | 適格金融資産担保 | 保証 | 適格金融資産担保 | 保証 |
| 地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け | | 300 | | 100 |
| 地方三公社向け | | | | 200 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | | | | |
| 法人等向け | 54 | | 59 | |
| 中小企業等向け及び個人向け | 16 | 13 | 18 | 11 |
| 抵当権付住宅ローン | | | | |
| 不動産取得等事業向け | | | | |
| 三月以上延滞等 | | | | |
| 証券化(エクスポージャー) | | | | |
| 上記以外 | 125 | 0 | 89 | 0 |
| 合計 | 195 | 313 | 166 | 311 |

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを 子会社及び関連会社株式、 其他有価証券、 系統及び系統外出資に区分して管理しています。

子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

其他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

| | 20年度 | | 21年度 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 0 | 0 | | |
| 非上場 | 3,278 | 3,278 | 3,278 | 3,278 |
| 合計 | 3,278 | 3,278 | 3,278 | 3,278 |

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

| | 20年度 | | | 21年度 | | |
|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| | 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 上場 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

| | 20年度 | | 21年度 | |
|-----|------|-----|------|-----|
| | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 上場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

| | 20年度 | | 21年度 | |
|-----|------|-----|------|-----|
| | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 上場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量()

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

| | 20年度 | 21年度 |
|-----------------------|------|------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 0 | 0 |

(注)当農協では市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に受ける金利リスク量を算出しておりますが、21年度においては、金利が2%上昇の場合、または下落した場合、どちらかにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0と標記しています。

【JAの概況】

2. 役員一覧

(平成22年2月末現在)

| 役員 | 氏名 | 役員 | 氏名 |
|---------|-----------|---------------|---------|
| 代表理事組合長 | 齋田 一 除 | 理 事 | 井 口 邦 雄 |
| 常 務 理 事 | 中 村 三 郎 | 理 事 | 西 村 信 二 |
| 常 務 理 事 | 齊 藤 勇 一 | 理 事 | 森 田 憲 二 |
| 理 事 | 仲 筋 英 生 | 理 事 | 中 川 栄 |
| 理 事 | 川 合 久 仁 | 理 事 | 中 川 賢 一 |
| 理 事 | 谷 村 不 二 夫 | 理 事 | 辻 野 篤 |
| 理 事 | 水 口 健 | 理 事 | 山 田 良 誠 |
| 理 事 | 立 野 嘉 久 | 理 事 | 中 田 恆 |
| 理 事 | 石 崎 慶 二 | 代 表 ・ 常 勤 監 事 | 森 田 敏 夫 |
| 理 事 | 石 崎 耕 三 | 監 事 (員 外) | 置 田 正 俊 |
| 理 事 | 高 田 正 | 監 事 | 山 田 稔 |
| 理 事 | 高 原 正 和 | 監 事 (学 経) | 庵 昭 義 |
| 理 事 | 吉 尾 徹 二 | | |

3. 組合員数

(単位:人、団体)

| 区 分 | 2 0 年 度 | 2 1 年 度 | 増 減 |
|-------|---------|---------|-----|
| 正組合員 | 3,671 | 3,652 | 19 |
| 個人 | 3,661 | 3,641 | 20 |
| 法人 | 10 | 11 | 1 |
| 准組合員 | 1,752 | 1,741 | 11 |
| 個人 | 1,552 | 1,540 | 12 |
| 法人 | 0 | 0 | 0 |
| その他団体 | 200 | 201 | 1 |
| 合計 | 5,423 | 5,393 | 30 |

4. 組合員組織の状況

| | 組 織 名 | 構 成 員 数 | 備 考 |
|------|----------------|---------|----------------------------------|
| 生産組織 | 酒米生産出荷協議会 | 277人 | 1協議会、8地区センター |
| | もち米生産出荷協議会 | 93人 | 1協議会、5地区センター |
| | 良質米生産出荷協議会 | 772人 | 11生産組合長 |
| | 野菜生産出荷協議会 | 90人 | 1協議会 かぶ、きゅうり、ブロッコリー、アスパラ、甘藷、キャベツ |
| | 畜産生産出荷協議会 | 3人 | 1協議会、肉牛、酪農、ブロイラー |
| | 協業組織協議会 | 46組織 | |
| | 福光フルーツ生産者協議会 | 12人 | りんご、ぶどう、甘柿 |
| | ワイドエース運営協議会 | 22人 | 1協議会 11地区センター委員会 |
| 生活組織 | F・A親睦会 | 70人 | |
| | 農寿会 | 125人 | |
| | 年金友の会 | 2,779人 | 1協議会 11地区 |
| | 共済友の会 | 671人 | 1協議会 11地区 |
| | 旅行友の会 | 11組織 | |
| | 生活モニター会議 | 22人 | |
| | ひだまりの会 | 180人 | 協力会員127名、賛助会員43名、利用会員10名 |
| | グループ・サークル | 277人 | 各支部 29グループ |
| | 健康管理推進委員会 | 18人 | 1協議会 11地区 |
| | 生活委員会 | 18人 | 本部委員会 11支部委員会 |
| 自主組織 | マイカー倶楽部 | 1,983人 | |
| | JA女性部 | 1,152人 | 1本部 11支部 |
| | JA青年部 | 499人 | 1本部 11支部 |
| 地区組織 | 生産組合連絡協議会 | 119人 | 11地区センター |
| | 農地利用推進協議会 | 130人 | 11地区センター |
| | 農政・販売対策協議会 | 2,045人 | 1協議会 |
| | 農業機械運転者協会 | 287人 | 1協議会 |
| | 水田農業推進協議会 | 69人 | 1協議会 |
| | ライスコンビナート運営委員会 | 34人 | 1協議会 11地区センター |
| | 総代連絡協議会 | 530人 | 11地区 |
| | 地区代表者会議 | 11人 | 年1回 |
| 営農組織 | 法人組織 | 12組織 | 8地区センター |
| | 協業組織 | 43組織 | 10地区センター |

5. 特定信用事業代理業の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

7. 店舗等のご案内

(平成22年2月末現在)

| 店舗及び事務所名 | 住所 | 電話番号 | ATM 設置台数 |
|-----------------------|-----------------|---------|-------------|
| 本所 | 南砺市荒木5318 | 52-1335 | |
| 金融共済部 金融本店 | 南砺市荒木5318 | 52-1331 | 1台 |
| 金融共済部 共済本店 | 南砺市荒木5318 | 52-1332 | |
| 生活部 生活課 | 南砺市荒木5318 | 52-2841 | |
| デイサービス日向ぼっこ(通所介護) | 南砺市福光1192 | 52-3939 | |
| ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護) | 南砺市福光1192 | 52-8585 | |
| 旅行センター(文化指導課) | 南砺市荒木5318 | 52-8181 | |
| 営農部 アグリフロンティアセンター | 南砺市天神237-1 | 52-4153 | |
| アグリ配送センター | 南砺市天神240 | 52-8530 | |
| う米蔵 | 南砺市天神241 | 52-7171 | |
| 農業機械センター | 南砺市天神225 | 52-6616 | |
| 自動車燃料部 燃料課・自動車課 | 南砺市荒木990 | 52-3445 | |
| 中央スタンド | 南砺市荒木990 | 52-3445 | |
| JA福光セルフSS | 南砺市遊部770 | 52-4170 | |
| 石黒地区センター | 南砺市福光7302 | 52-2333 | 1台 |
| 広瀬地区センター | 南砺市福光1165 | 52-2233 | 1台 |
| 広瀬館地区センター | 南砺市祖谷30 | 52-1040 | 1台 |
| 西太美地区センター | 南砺市才川七241 | 55-1316 | 1台 |
| 太美山地区センター | 南砺市嫁兼197-1 | 55-1216 | 1台 |
| 東太美地区センター | 南砺市土生新349 | 52-2424 | 1台 |
| 吉江地区センター | 南砺市吉江中669-1 | 52-1212 | |
| 北山田地区センター | 南砺市宗守356 | 52-0116 | 1台 |
| 山田地区センター | 南砺市大塚63 | 52-1113 | 1台 |
| 南蟹谷地区センター | 南砺市砂子谷1390 | 58-1011 | 1台 |
| 福光地区センター | 南砺市福光6722 | 52-1123 | 1台 |
| 店舗外ATM設置店 | 福光行政センター前 | | 1台 |
| | Aコープフレッサ | | 1台 |
| | 楽蔵グリーンモール(共同設置) | | 1台 |

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

| 開示項目 | ページ |
|--------------------------------------|-------|
| < 概況及び組織に関する事項 > | |
| 業務の運営組織 | 72 |
| 理事及び監事の氏名及び役職名 | 73 |
| 特定信用事業代理業者に関する事項 | 74 |
| 事務所の名称及び所在地 | 75 |
| < 主要な業務の内容 > | |
| 主要な業務の内容 | 15～24 |
| < 主要な業務に関する事項 > | |
| 直近の事業年度における事業の概況 | 2 |
| 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 51 |
| ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | 51 |
| ・経常利益又は経常損失 | 51 |
| ・当期剰余金又は当期損失金 | 51 |
| ・出資金及び出資口数 | 51 |
| ・純資産額 | 51 |
| ・総資産額 | 51 |
| ・貯金等残高 | 51 |
| ・貸出金残高 | 51 |
| ・有価証券残高 | 51 |
| ・単体自己資本比率 | 51 |
| ・剰余金の配当の金額 | 51 |
| ・職員数 | 51 |
| 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 | 52～70 |
| 主要な業務の状況を示す指標 | |
| ・事業粗利益及び事業粗利益率 | 52 |
| ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | 52 |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 52 |
| ・受取利息及び支払利息の増減 | 52 |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 61 |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 61 |
| 貯金に関する指標 | |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 53 |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 53 |
| 貸出金に関する指標 | |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 53 |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 53 |
| ・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 | 54 |
| ・用途別の貸出金残高 | 54 |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 54 |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値 | 61 |
| 有価証券に関する指標 | |
| ・商品有価証券の種類別の平均残高 | 57 |
| ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 58 |
| ・有価証券の種類別の平均残高 | 57 |
| ・貯証率の期末値及び期中平均残高 | 61 |
| < 業務の運営に関する事項 > | |
| リスク管理の体制 | 7～8 |
| 法令遵守の体制 | 8～11 |

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

| 開示項目 | ページ |
|---------------------------------|----------|
| < 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 > | |
| 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書） | 25～27・47 |
| 貸出金にかかる事項 | |
| ・破綻先債権に該当する貸出金 | 55 |
| ・延滞債権に該当する貸出金 | 55 |
| ・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 55 |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 55 |
| 自己資本の充実の状況 | 62～70 |
| 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | |
| ・有価証券 | 58 |
| ・金銭の信託 | 58 |
| ・金融先物取引等 | 58 |
| 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 57 |
| 貸出金償却の額 | 57 |